

問 4 菊池川流域の史跡等の活用について

(1) 肥後古代の森構想の総括と今後の取組みについて

昭和41年、文化庁の風土記の丘事業が始まりました。それから本県が動いたのは、昭和47年6月定例県議会、河野教育長が「多数ある古墳などを保存する一環の風土記の丘設置構想」と答弁され、すぐに反応したのが山鹿市であり、設置を求める陳情書が当時の山鹿市長古閑一夫氏から提出されました。その後、昭和53年6月定例県議会で沢田知事が「昭和54年度から調査し検討する」と答弁されたことから、菊池川流域11市町と宇城地区10市

町との誘致活動が活発になり、当時の熊日新聞に「県北対県南の綱引きが始まり、南北戦争」と表現されたとのことでした。そして、12月15日の文教治安常任委員会（委員長古閑三博氏）に「菊池川流域を風土記の丘の候補地として決定する」と報告があり本格的にスタートしました。

それから旧山鹿市・旧鹿央町・旧菊水町の3地区でおよそ73ヘクタールの用地を選定し、遺跡の広域保存と普及活動を目的として大規模な歴史公園整備事業として進められました。これら3地区の歴史公園を総称して「肥後古代の森」と呼ばれています。

県内には、数多くの歴史的遺産が継承されてきましたが、質・量とも全国一を

誇る装飾古墳は、菊池川流域に全国の5分の1が集中しており、中でもチブサン古墳や塚坊主古墳など全国一を誇る装飾古墳が集中しています。

また、多数の国宝を出土し、教科書にも登場する江田船山古墳、県内最大規模の双子塚古墳、謎のトンカラリン、鞠智城そして卑弥呼説がある方保田東原遺跡など多くの遺跡が集中し、ご承知の通り菊池川流域には国指定記念物史跡が日本で一番多く存在する地域であり、ロマンあふれる文化財の宝庫となっています。

その中核となっているのが県立装飾古墳館であり、文化財の調査、保護のみならず、観光資源として国内外に広く情報発信していくことが必要です。

幸せ実感くまもと4カ年戦略の「百年の礎を築く」の中に、くまもとの歴史・文化の磨き上げ、継承とあります。その中で菊池川流域に関係する事は鞠智城の国営公園化の取組みだけが記載されています。

しかし、鞠智城の国営公園化を目指すのであれば、「肥後古代の森構想」の3地区の歴史公園全体にスポットを当てて、先に述べました多くの歴史的遺産をさらに輝かせていくことがもっと必要なのではないかと思えます。

このように、広域的に非常に重要な歴史的な遺産が存在するというのを、全国的にアピールすることこそが、まだな

かなか実現をしない鞠智城の国営公園化に一步ずつ近づくことになるのではないかと私は考えております。

さて、装飾古墳館が建設されてから20年、肥後古代の森が整備されてから17年が経過をいたしました。肥後古代の森の取組みについて、どう総括し、今後どのように取り組んでいかれるおつもりか、蒲島知事にお尋ね致します。

(2) 国史跡方保田東原遺跡について

二点目に、国指定史跡方保田東原（かとうだひがしぼる）遺跡についてお尋ねいたします。

昭和60年に国の史跡として指定を受けた方保田東原遺跡は、菊池川沿いの台地

に立地する弥生時代後期から古墳時代前期の集落遺跡であります。過去の発掘調査の結果、350軒を超える住居跡と多くの溝跡や墓などが検出されています。遺跡の指定範囲は35haで、平成18年に約11haが追加指定を受け拡大されています。この遺跡出土品は、類例がまれで学術的価値が高く、県の重要文化財としても指定され、国としても大変貴重な遺物であると大変高い評価を受け興味を持たれていると聞いております。

地元自治体の山鹿市においても本年度の重要事業の取組みの中に「国指定の方保田東原遺跡の指定区域内の公有化に取り組む」と計画をされ力をいれておられます。

先ほど申し上げましたが、菊池川流域には国指定記念物史跡が日本で一番多く存在する地域であります。その中でも方保田東原遺跡は古代邪馬台国卑弥呼説があり、佐賀の吉野ヶ里遺跡と方保田東原遺跡2カ所が九州では有力ではないか言われているぐらいロマンある史跡であります。本県としての方保田東原遺跡に対してどのように対処されるおつもりか、蒲島知事にお尋ねいたします。